

平成 26 年 9 月 19 日 開会

平成 26 年度 第 6 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 26 年度 第 6 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成 26 年 9 月 19 日 午後 4 時から午後 4 時 15 分

1 場 所 紫波町中央公民館

1 出席委員 委員長 高 橋 榮 幸 君
職務代理 佐 藤 秀 道 君
委 員 森 田 英 仁 君
委 員 松 川 久 美 君
教 育 長 侘 美 淳 君

1 説 明 員 教育部長 小田中 健 君
学務課長 森 川 一 成 君
生涯学習課長 高 橋 正 君
国体推進課長 八重嶋 靖 君
学校給食センター所長 新井田 友 子 君
学習推進室長 谷 地 和 也 君
学務室長 葛 博 之 君

付議事件

日程 1 決定第 1 号
会期の決定について

日程 2 議案第 1 号
「紫波町スポーツ施設管理規則の一部を改正する規則について」

議事の概要

(開会 午後 4 時)

○ 高橋委員長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 26 年度第 6 回紫波町教育委員会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ちまして、教育長から報告をお願いいたします。

○ 侘美教育長

(平成 26 年度第 5 回教育委員会定例会から本日までの教育委員会関係行事について報告)

○ 高橋委員長

日程第 1、決定第 1 号「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 高橋委員長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 高橋委員長
次に、日程第2、議案第1号「紫波町スポーツ施設管理規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 佐美教育長
議案第1号、「紫波町スポーツ施設管理規則の一部を改正する規則」であります。施設の使用許可の申請手続きを変更し、併せて所要の整備をしようとするものであります。
詳細は、生涯学習課長が説明をいたします。
- 高橋生涯学習課長
「議案第1号 紫波町スポーツ施設管理規則の一部を改正する規則について」の補足説明をさせていただきます。
紫波町スポーツ施設管理規則は、総合体育館及び紫波町多目的スポーツ施設（通称サンビレッジ紫波）の管理及び使用許可並びに料金等について定めている規則でございます。今回の規則の一部改正の趣旨は、これらの施設が空いている時に、利用しやすいよう、従前の申請書提出期限に関わらず、例外的に使用を認めようとするものです。
それでは、改正内容についてご説明いたします。
第2条の施設の使用の許可申請に係る申請書を7日前に提出することになっていますが、例外的に施設が空いている場合は、7日前に関わらず申請することができるようにするものです。
従前の個人申請に係る部分を第2項とし、また、第2項を同じく第3項に繰り下げて所要の整備を行うものです。
施行日は、公布の日からとするものでございます。
本規則につきまして、よろしくご審議をお願い申し上げます。
- 高橋委員長
これより質疑に入ります。
- 松川委員
スポーツ施設の空状況は、インターネットで確認出来ますか？
- 高橋生涯学習課長
出来ます。
- 佐藤委員
個人申請とは、一人の方という事ですか？
- 高橋生涯学習課長
個人とは、家族や友達などです。
- 高橋委員長
その他、よろしいでしょうか？
（「なし」の声あり）
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第1号「紫波町スポーツ施設管理規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）

- 高橋委員長
ご異議なしと認めます。
よって議案第1号は、原案のとおり決定されました。
- 高橋委員長
以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。
事務局から説明願います。
- 事務局からの事務連絡（葛学務室長）
 - ・教育委員会臨時会開催日の調整
調整結果：10月1日(水) 午後4時
 - ・教育委員会定例会開催日の調整
調整結果：10月24日(金) 午後4時
 - ・地教委連研修視察について
 - ・管内市町村教育委員会教育委員等研修会について
- 高橋委員長
他に皆様から何かございませんでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 高橋委員長
以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成26年度第6回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)

(閉会 午後4時15分)